

令和4年度事業計画書

1 基本方針

平成30年の米政策見直しから、本県では主食用米を県全体の需要見込量の範囲内で生産し、各地域で自ら描く作付ビジョンの実現を図り、需要に応じた生産に取り組んできた。

一方、全国的には米消費量の減少が加速化する中、更にコロナ禍による需要減少の影響もあって、民間在庫量が大きく増加し米価が下落しており、本県でも安価な県外産米の流入等の影響もあり、在庫の増加や米価の下落等の影響が出ている。

このため、県協議会では、新型コロナウイルス感染症等による需要減の影響を考慮し「令和4年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」に基づき、需給状況の改善に向けて取り組んでいく。

また、水田フル活用の推進に向け麦、大豆、飼料用米等の生産拡大、実需者ニーズに応じた低コスト・高収益な産地体制への転換、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、更には、燃油価格の急上昇による経営への影響緩和や肥料コスト低減への転換等に向けた取組みを展開することで、本県農業の振興を図ることとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策等推進事業等

〈事業の内容〉

「経営所得安定対策等」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした説明会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行う。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策や収入保険の加入を推進する。

(単位：円)

区分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	4,180,000	1,620,000	1,480,000	1,080,000
推進研修会等開催費	3,130,000	2,250,000	540,000	340,000
地域協議会指導費	3,100,000	2,246,000	127,000	727,000
合計	10,410,000	6,116,000	2,147,000	2,147,000

(2) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃油価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃油価格高騰時における補填金を交付する。

○ セーフティネット構築事業

資金造成額

- ・前年度繰入額 1,192,850,021 円
- ・資金造成見込額 400,000,000 円(国 200,000,000 円+農業者 200,000,000 円)
- ・合計 1,592,850,021 円

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	1,592,850,000	796,425,000	796,425,000	
推進事業	3,000,000	3,000,000		事務費、賃金
合計	1,595,850,000	799,425,000	796,425,000	

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行う。

○ 積立金の管理

- ・前年度繰入額 419,484,846 円
- ・年間積立金納付見込額 251,000,000 円(過去3カ年における最大値)

○ 令和4年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業

委託費 497,833 円

(4) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

〈事業の内容〉

承認された地域農業再生協議会の水田リノベーション産地・実需協働プランに基づき、実需者ニーズに答えるための低コスト生産等に取り組む農業者に対して取組面積に応じた定額助成を行う。

○対象協議会(対象作物)

- 荒尾市地域農業再生協議会(新市場開拓用米)
- 玉名市地域農業再生協議会(新市場開拓用米)
- 和水地域農業再生協議会(新市場開拓用米)
- 長洲町農業再生協議会(新市場開拓用米)
- 阿蘇市地域農業再生協議会(大豆)
- 八代市農業再生協議会(加工用米)

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
実需者ニーズ対応低コスト生産等支援事業	179,636,000	179,636,000	0	【単価】 新市場開拓用米及び大豆 40,000円/10a 加工用米 30,000円/10a
推進事業	989,000	989,000	0	事務費
合計	180,625,000	180,625,000	0	

(5) 肥料コスト低減体系緊急転換事業(新規事業)

〈事業の内容〉

原材料の多くを海外に依存し、国際市況の影響を受け価格が変動する肥料について、国際価格の影響を受けにくい生産体制づくりの確立に向け、慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める取組を支援する。

支援内容は、農業者が行う土壌診断と施肥量低減に資する技術を組み合わせた肥料コスト低減体系への転換の実証で、土壌診断は定額、施肥量低減に資する取組みは1/2補助。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
土壌診断に係る支援	3,750,000	3,750,000	0	定額補助
技術導入に係る支援	625,000	625,000	0	1/2 補助
合計	4,375,000	4,375,000	0	

(6) 産地パワーアップ事業

〈事業の内容〉

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行う。

(7) 令和4年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

〈事業の内容〉

県協議会で定めた「令和4年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取り組む。

